# 世界高金利債券ファンド

愛称:債券万博



# 第157期決算および分配金のお支払いについて

平素は「世界高金利債券ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当ファンドは2019年7月18日に第157期決算を迎えましたので、今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

## 分配実績(1万口当たり、税引前)

当ファンドは継続的な分配を目指しています。当ファンドは2011年1月18日以降、毎月25円(1万口当たり、税引前)の分配を実施してきました。配当等収益の水準を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金を15円に引き下げることといたしました。

決算期	-	2019/5/20	2019/6/18	2019/7/18	設定来累計	
	第1~154期	第155期	第156期	第157期	(7月18日まで)	
分配金	5,800円	25円	25円	15円	5,865円	
(対前期末基準価額比率)	(58.0%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.2%)	(58.7%)	
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	45.0%	-2.5%	-0.3%	1.1%	42.6%	

- (注1)「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~154期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。
- (注2)「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また騰落率は設定来累計を除き、 期中騰落率を記載しています。

#### 分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

## 基準価額と純資産総額の推移(2006年6月30日(設定日)~2019年7月18日)



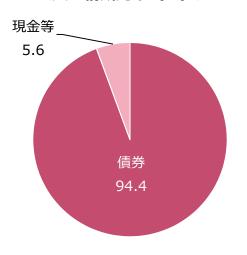
- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
- ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

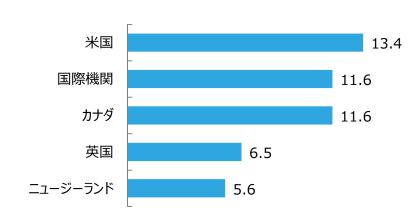


## ポートフォリオ概況(2019年6月末現在)

#### <資産構成比率(%)>

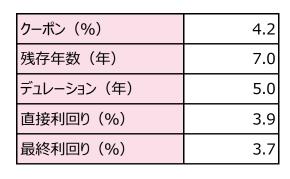
### <組入上位5ヵ国·地域(%)>

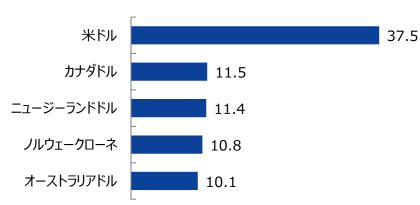




<ポートフォリオ特性値>

<組入上位5通貨(%)>





- (注1) 構成比を示す比率は、当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。
- (注2) ポートフォリオ特性値の数値は、各組入銘柄の数値を加重平均した値です。

## 今後の市場見通しと運用方針

#### <市場見通し>

- 米中通商協議が続く中、グローバル景気の先行きに対する不透明感は継続する見込みです。米国では、抑制的なインフレ環境の中で、中央銀行の金融緩和スタンスの継続が見込まれること、ユーロ圏では、景気低迷による金融緩和観測から、長期金利はともに低位での推移を予想します。
- エマージング債券市場では、値動きの大きな相場が続いていますが、これまでの高成長と直接投資の増加によって外貨準備・財政状況は改善していることから、以前に比べ格段に外生的なショックに対する抵抗力が強くなっていると考えています。引き続き政治改革や財政面等での構造改革が進展するなど財政改善が見込める国等に投資妙味があると考えています。

#### <運用方針>

- 先進国債券については、相対的に高格付けでかつ高利回りである国や国際機関等の債券を中心に組み入れを行い、安定 した収益の確保をめざし、機動的なファンド運営を行います。
- 世界経済の成長率が下振れるとの懸念がエマージング資産投資への逆風になる状況は続くとみており、対外収支の脆弱な国については慎重なスタンスとしています。エマージング社債については、グローバルに事業を展開する銘柄を中心に選別的に投資を行う方針です。
- ※上記は過去の実績、当資料作成時点の市場見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。



#### ファンドの特色

- 1. 主として世界の先進国および新興国の債券に分散投資します。
  - ●実際の運用は、「高利回り先進国債券マザーファンド」および「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)」の2つの投資信託を通じて行います。

「高利回り先進国債券マザーファンド」

主としてAA-格相当以上の世界の主要国のソブリン債等\*を中心に投資します。

\* ソブリン債等には国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関が発行する債券も含まれます。

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)」 主として新興国の公社債を中心に投資します。

- 2. 先進国と新興国の債券の投資割合は概ね7:3を基本とします。
- 3. 実質的に組み入れる外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 4. 原則として毎月決算を行い、分配を行うことを目指します。
  - ●決算日は毎月18日(休業日の場合は翌営業日)です。
  - ●主として、配当等収益を中心に毎月分配する予定です。
  - ●売買益(評価損益を含みます。)については、基準価額水準・市況動向等を勘案して、毎年6月、12月の決算時に分配する予定です。
  - ●委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた<u>利益および損失は、すべて受益者に帰属</u>します。したがって、ファンドは<u>預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。</u>

#### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。 為替の変動 (円高) は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。 これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### その他の留意点

● 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。



#### 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。



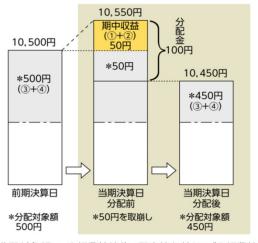


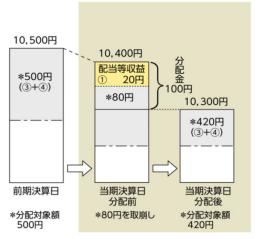
■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]

[前期決算日から基準価額が下落した場合]





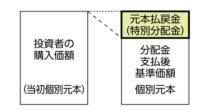
- (注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
  - ※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻金のしたとみなされ、そのをが減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分はます。となります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンド購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

#### お申込みメモ

#### 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

#### 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.20%)を差し引いた価額となります。

#### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

#### 信託期間

無期限です。(信託設定日:2006年6月30日)

#### 決算日

毎月18日(休業日の場合は翌営業日)

#### 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

#### 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」 の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

#### お申込不可日

ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。



#### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に<u>3.24%(税抜き3.00%)を上限</u>として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.20%の率を乗じた額が差し引かれます。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年1.2636% (税抜き1.17%) の率を乗じた額です。

- ※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、<u>年1.50984%(税抜き1.398%)程度</u>となります(基本資産配分比率による 試算)
- その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### 税金

#### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

#### 換金(解約)及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることを お勧めします。

#### 委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : https://www.smd-am.co.jp

フリーダイヤル : 0120-88-2976 [受付時間]午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



販売会社										
販売会社名		登録番号		日本証券業協会	金融商品取引業協会一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	投資信託協会一般社団法人	備考	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251	号	0	0	0	0			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号		0	0		0			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号		0			0			
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号		0						
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	7	0		0	0			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	7	0		0				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	7	0	0	0	0			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号		0			0			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号		0					<b>%1</b>	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号		0					<b>%1</b>	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号		0						
<b>農 支担について</b>										

備考欄について

※1:新規の募集はお取り扱いしておりません。

#### 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用 実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書 補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容 が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見 書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2019年7月18日

